

広報

# あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2019  
(令和元年)

9/1

No.681

## 地域を守る「防災訓練」

9月1日(日)ほか  
指定避難所9カ所で防災訓練を実施

- 2 町政情報館  
「愛川町議会議員選挙  
投票日は10月6日(日)です」ほか
- 9 町の取り組みを紹介します
- 10 インフォメーション
- 11 図書カードが当たるお楽しみクイズ
- 14 それってブラックバイト!?  
アルバイトを始める前に知っておきたいポイント
- 15 愛川トピックス
- 16 あいかわカレンダー

写真/総合防災訓練に参加する春日台シルバー消防隊

# 選挙 愛川町議会議員選挙

## 投票日は10月6日(日)です

選挙管理委員会事務局(内線)3225



任期満了に伴う愛川町議会議員選挙は、10月1日(火)に告示され、10月6日(日)に投票が行われます。投票は午前7時から午後8時まで、町内12カ所の投票所で行われ、即日開票します。

町の将来を託す代表者を選ぶ、大切な選挙です。「投票は政治参加の第一歩」、貴重な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

### 投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、平成13年10月7日以前に生まれ、令和元年6月30日以前に愛川町に住民登録し、投票日当日まで引き続き居住している方です。

### 投票所

投票所はお住まいの地域によって異なります。投票所入場整理券に投



票所の施設名と案内図を記載していただきますので、ご確認の上お出掛けください。

町内で転居した場合、9月12日(木)までに転居届けを出した方は新住所地の投票所で、それ以降に転居届けを出した方は旧住所地の投票所での投票となります。

### 投票所入場整理券

投票所入場整理券を世帯ごとに封書で郵送します。封書1通につき最

大6人までの整理券が同封されていますので、投票の際には自分の氏名が記載されている整理券をお持ちください。

期日前投票の際には、事前に整理券裏面の「期日前投票用請求書(兼宣誓書)」に記入し、お持ちください。記載例は宛名台紙の裏面にあります。

整理券は、選挙の周知や投票所・期日前投票所での受け付けをスムーズにするためのものです。整理券を無くしてしまった場合でも投票できますので、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちの上、投票所・期日前投票所へお越しください。

### 期日前投票所

やむを得ない理由により、投票日当日に投票所で投票できない方は、投票日前に期日前投票をすることができます。

今回の選挙から、役場本庁舎に加えて、ラビンプラザとレディースプラザでも期日前投票ができるようになりました。詳しくは、次ページの記事をご覧ください。

◎期間 10月2日(水)～5日(土)

◎場所 役場本庁舎2階大会議室、ラビンプラザ、レディースプラザ

◎持ち物 投票所入場整理券

### 不在者投票

次に該当する方は、それぞれの場所で不在者投票をすることができます。いずれも愛川町の選挙人名簿に登録されている方が対象です。詳しくはお問い合わせください。

① 都道府県選挙管理委員会から指定された施設または病院に入所・入院している方はその施設・病院。

② 愛川町以外の市区町村に滞在中の方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会。

## 郵便投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証のいずれかをお持ちで、それぞれの要件に該当する方は、郵便による投票ができます。

次のいずれかに該当し、郵便投票を希望する方は、事前に手続きが必要ですのでお問い合わせください。

### ◎身体障害者手帳をお持ちの方

・両下肢または体幹、移動機能の障

がいの程度が1級または2級の方  
・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級または3級の方

・免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級の方

### ◎戦傷病者手帳をお持ちの方

・両下肢または体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症の方

・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症の方

## 選挙公報の配布

◎介護保険被保険者証をお持ちの方  
・要介護状態区分が「要介護5」の方

候補者の氏名・経歴・政見などを記載した選挙公報は、10月2日（水）の朝刊に折り込みでお届けします。折り込みを行う新聞は、朝日・毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京の7紙で、これらの新聞を購読し

ていない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。

なお、選挙公報は役場本庁舎、ラビンプラザ、レディースプラザなどの公共施設に置くほか、町ホームページに掲載しますので、ご利用ください。また、「広報あいかわ等個別配布希望者登録制度」をご利用の世帯には、選挙公報を郵送します。

## 期日前投票所が増えます!

## ラビンプラザ、レディースプラザ

## でも投票可能に

今回の愛川町議会選挙から、投票の利便性向上と投票率向上のため、期日前投票所を増設します。

役場本庁舎に加え、ラビンプラザ（半原公民館）、レディースプラザ（中津公民館）でも、期日前投票をすることができます。

お住まいの地域に関係なく、どの期日前投票所でも投票することができますので、お仕事やお出掛けの都合に合わせて、投票してください（例：中津地区にお住まいの方が、ラビンプラザで投票することもできます）。



ラビンプラザ (半原4343-3)



レディースプラザ (中津293-3)

◎期間 10月2日(水)～5日(土)

◎時間 役場本庁舎 午前8時30分～午後8時  
ラビンプラザ、レディースプラザ 午前9時～午後8時  
(土曜日、昼休み時間も投票できます)

◎持ち物 投票所入場整理券(スムーズに入場するためにお持ちください。なくても投票できます)



☎選挙管理委員会事務局 ☎(内線) 3225

交通安全

10月1日から自転車損害賠償責任保険への加入が義務化されます

☎住民課交通防犯班(内線)3320

自転車損害賠償責任保険とは

10月1日(火)から、神奈川県内で自転車に乗る場合に、自転車損害賠償責任保険などへの加入が義務付けられます。

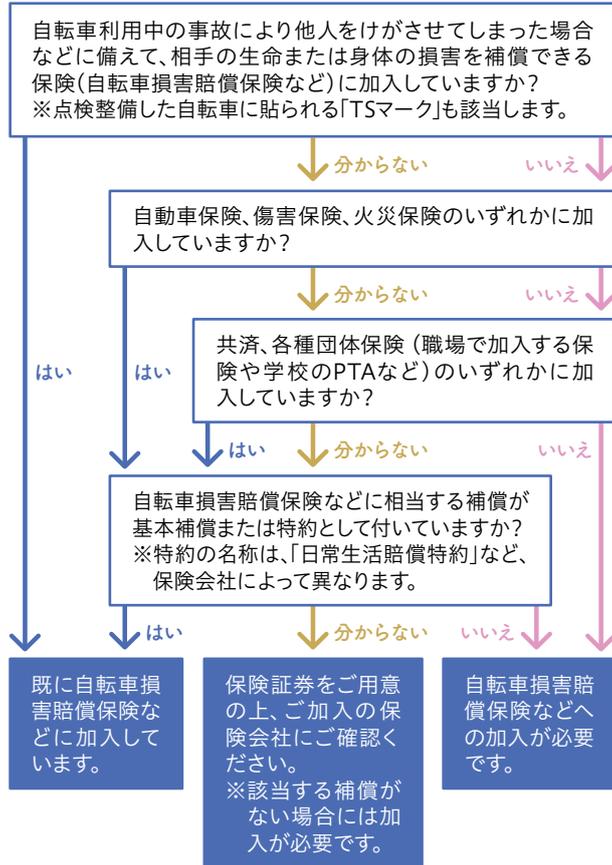
次の表やフローチャートを確認し、加入していない方が自転車に乗る場合は、加入してください。

自転車の利用中に発生した事故により、他人の生命または身体に被害を与えた場合に、その損害を補填することができるとする保険・共済のことです。

自転車損害賠償責任保険の種類		概要
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社などの団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口の保険
共済		全労災、市民共済など
TSマークの付帯保険		自転車の車両に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカードに付帯した保険



加入状況の確認フローチャート



助成

在宅障害者福祉手当のお知らせ

☎福祉支援課障害福祉班(内線)3353

在宅障がい者の方の福祉増進のため、在宅障害者福祉手当を支給します。

◎対象 7月1日現在で施設などに入所していない、町内居住の在宅障がい者で、次のいずれかに該当する方(所得制限があります)

- ・身体障害者手帳をお持ちの方
- ・知的障がい度知能指数が70以下(B2程度以下)の方
- ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

◎支給時期 10月末ごろ(年1回)

◎支給額 障がいの程度により異なります。詳しくはお問い合わせください。

◎申請方法 障害者手帳、印鑑、預金通帳をお持ちの上、福祉支援課へお越しください。

◎申請期限 9月30日(月)

◎注意事項 既に受給している方は、新たに申請する必要はありません。平成31年1月1日現在で町に住民登録されていない方は、課税(非課税)証明書が必要です。

## 高齢者

### 国民健康保険の 保険証と高齢受給者証を一体化します

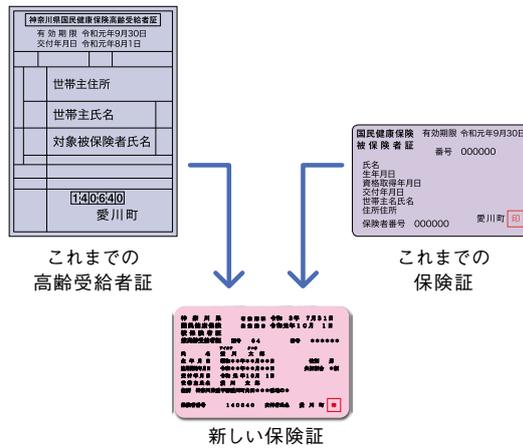
☎国保年金課国保年金班(内線)33376

国民健康保険の保険証は、10月1日付で一斉更新を行います。その際に、保険証と高齢受給者証の一体化を行います。これまで、70歳〜74歳の被保険者の方は、病院にかかるときに保険証と高齢受給者証の両方が必要でしたが、10月1日以降は保険証のみとなります。

一体化した保険証は、9月中に世帯主の方へ簡易書留でお送りします。有効期限が9月30日の保険証と高齢受給者証は、国保年金課へお返しください。

なお、この一体化により、保険証の更新時期が10月から8月に変更と

なりますので、新しい保険証の有効期限は原則として令和3年7月31日までです。



## 人事

### 固定資産評価審査委員会委員 長島哲哉さんが再任

☎税務課町民税班(内線)3272

町議会6月定例会で、固定資産評

価審査委員会委員に長島哲哉さん

(角田)を選任することが同意され、

8月12日付で就任しました。

任期は、令和4年8月11日までの

3年間です。



長島委員

## 高齢者

### ご長寿おめでとunggざいます お祝いの金品を贈呈します

☎高齢介護課長寿いきがい班(内線)3338

長年にわたり社会の発展に貢献さ

れた高齢者の皆さんに敬愛の意を表

すとともに、長寿をお祝いするため、

敬老祝金品を贈呈します。申請手続

きは必要ありません。

◎対象 次の要件を全て満たす方

・9月15日現在、88歳、90歳、99歳、

101歳以上の方

・9月15日現在、町内に6カ月以上

居住している方

・町に住民登録されている方

◎敬老祝金品

・88歳、90歳の方 友好都市・立科

町の特産品を配達します

・99歳の方 1万円を町長から贈呈

します

・101歳以上の方 2万円を町長か

ら贈呈します

◎贈呈時期 9月15日(日)〜30日

(月)

### 70歳以上の購入費助成対象者限定 かなちゃん手形出張販売

70歳以上の購入費助成対象者の方に、神奈川中央交通株式会社が「かなちゃん手形」の出張販売を行います。今回は、有効期限が令和2年9月30日までの1年券を販売します。

販売日には、会場で助成券の申請受け付け・交付も行いますので、この機会にぜひご利用ください。

◎日時 9月20日(金)午前9時30分〜午後3時30分

◎場所 健康プラザ1階 多目的室

◎持ち物

・認め印

・自己負担金3,850円

・1年以内に撮影された顔写真(2.5cm四方)1枚

・年齢が分かるもの(健康保険証など)

・助成券(同日より前に助成券の交付を受けた方のみ)

※購入できるのは本人のみです。代理購入はできません。

※消費税率が引き上げられた場合は、10月1日以降に神奈中の窓口で購入する際の自己負担金額が変更となることがあります。

☎高齢介護課長寿いきがい班(内線)3338

福祉

『生きる』を支える「まちづくり」を目指して  
9月10日～16日は自殺予防週間です

☎福祉支援課障害福祉班(内線)3355

平成30年の1年間で、全国で2万668人、県内では1194人の方が自殺により亡くなっています。これは、交通事故で亡くなる方の5倍以上も多い数となっています。

大切な人の命を守るために、あなたができることを見つけてみませんか？

自殺予防の十箇条  
(自殺に傾いた方のサイン)

- ① うつ病の症状がある(気分が沈む、自分を責める、仕事の能率が落ちる、不眠が続くなど)
- ② 原因不明の身体の不調が長引く
- ③ 酒量が増す
- ④ 安全や健康が保てない
- ⑤ 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う
- ⑥ 職場や家庭でサポートが得られない
- ⑦ 本人にとって価値あるものを失う
- ⑧ 重症の身体の病気になる

- ⑨ 自殺を口にする
- ⑩ 自殺未遂に及ぶ

中央労働災害防止協会・労働者の自殺予防マニュアル作成検討委員会「職場における自殺の予防と対応(厚生労働省)より

「こころの体温計」でメンタルチェック

「こころの体温計」は、パソコンやスマートフォン、携帯電話で気軽にメンタルヘルスをチェックできるシステムです。利用料は無料ですが、通信料は自己負担となります。

なお、「こころの体温計」は医学的診断をするものではなく、心の健康に関心を持っていただくためのものです。心配事が続く場合は、専門機関や相談窓口にご相談ください。



一人で抱え込まないで、まずは相談を

心の疲れを感じる方や、心の悩みをお持ちの方、「自殺予防の十箇条」に数多く当てはまる方などは、一人で考え込む



のではなく、まずは、相談機関に相談することをお勧めします。他の人から相談を受け、どうしていいかわからない場合も、相談機関にご相談ください。

◎こころの電話相談

(平日の午前9時～午後8時45分)

・県精神保健福祉センター  
☎0120(821)606(フリー)

ダイヤル)

◎こころの健康についての相談

(平日の午前9時～午後5時)

・厚木保健福祉事務所保健予防課  
☎046(224)1111  
・町福祉支援課  
☎(内線)3355

子育て 私設保育施設入所児童の保護者に助成金を交付します

☎子育て支援課子ども保育班(内線)3363

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、私設保育施設に入所している児童の保護者に助成金を交付します。

◎対象 町内在住で、私設保育施設に入所している児童の保護者(該当となる施設は、お問い合わせください)

◎助成金額 児童1人につき、月額2500円

◎申請方法 次のものをお持ちの上、子育て支援課へ。

- ① 交付申請書
- ② 在園証明書
- ③ 町保育所条例第3条に規定する保育の認定基準を満たす児童の保護者であることが分かるもの(就労証明

書、母子健康手帳など)

④ 印鑑(シヤチハタ印は不可)

※①～③の用紙は町ホームページ、子育て支援課などで配布しています。

◎申請期限 4月～9月分の申請期限は9月13日(金)です。



## 環境

### 生活環境の向上や防犯・防災のために 空き家の適正管理をお願いします

環境課環境対策班 ☎(内線) 3512

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」では、空き家を適切に管理する責務が、所有者・管理者にあるとされています。このため、空き家が原因で第三者に被害を与えた場合、所有者・相続人・占有者などが、損害賠償を請求されることもあります。国や町では、所有者の方などをサポートするため、次のような制度を設けています。制度を上手にご利用いただき、空き家を適切に管理していただくよう願います。

#### 国の制度

##### 「空き家の譲渡所得の 三千万円特別控除」

相続した空き家を売却した場合に、譲渡所得から三千万円が控除されます。平成31年4月1日以降の売却を対象として、この適用範囲が拡大されました。

**拡大前** 相続開始の直前まで、被相続人（亡くなった方）が、その家屋に住んでいた場合が対象

**拡大後** 被相続人が要介護認定などを受け、相続開始の直前まで老人ホームなどに入所していた場合も対象

※特別控除を受けるためには、このほかにも条件があります。詳しくは国土交通省や国税庁のホームページをご覧ください。

#### 町の制度

##### 「空き家バンク」

町内にある空き家の情報を、町が運営する空き家バンクに登録することで、所有者の方と住宅を探している方がマッチングされます。

また、登録物件を改修・片付け・取得する場合に、費用の一部を町が助成します。

#### 町の制度

##### 「住宅用地に対する課税標準の特例（住宅用地特例）」

住宅用地は、特例で固定資産税や都市計画税が軽減されています。空き家であっても、適正に管理されている場合にはこの特例を受けることができます。

ただし、空き家が適正に管理されていない場合には、特例を受けられなくなる場合がありますので、適切な維持管理をお願いします。

## 人事

### 農業委員会委員・ 農地利用最適化推進委員が決定しました

農業委員会事務局 ☎(内線) 3542

町議会6月定例会で、農業委員会委員に11人の方を選任することが同意され、8月10日付で就任しました。また、農地利用最適化推進委員として4人の方が農業委員会会長から委嘱され、8月10日付で就任しました。いずれも任期は令和4年8月9日までの3年間です。

8月13日には農業委員会の臨時総会が開催され、会長に熊坂 博さん、会長職務代理者に高木正徳さんが選出され、各委員の所属部会も決定しました。

#### ◎農業委員会委員

(氏名の後のかっこ内は所属部会)



熊坂 博  
会長



高木正徳  
会長職務代理者

農政部長 榎本計雅さん  
農地部会長 諏訪部衛人さん  
農政副部会長 落合 貢さん  
農地副部会長 花上 満さん  
天利秀夫さん (農地部会)  
五月女智一さん (農政部会)  
染谷昌弘さん (農地部会)  
足立原 実さん (農政部会)  
大野 茂さん (農地部会)

#### ◎農地利用最適化推進委員

(氏名の後のかっこ内は所属部会)

八木貞文さん (農政部会)  
加藤一男さん (農政部会)  
小曾根 潔さん (農地部会)  
萩原英治さん (農地部会)



農業委員会委員任命式

## 羊原系の里文化祭

9月16日(月・祝)

午前10時～午後3時30分

会場 県立あいかわ公園

半原地域の自然・産業・歴史文化などの情報発信や、都市と水源地域との交流促進のため、「半原系の里文化祭」を開催します。

藍染め、機織り、紙すきなどの伝統工芸をはじめとした、さまざまな体験教室を楽しむことができます。

会場内では宮ヶ瀬湖周辺エリアの特産品を楽しめる「宮ヶ瀬フードフェスティバル」や、ボウダリングなどを体験できる「みやがせフェスタ夏inあいかわ」が同時開催されますので、ご家族そろってぜひお越しください。

☎商工観光課観光振興班 ☎(内線)3523



10月26日(土)午後5時～8時

## 宮ヶ瀬ダムナイト放流 観覧者募集

毎年大好評の「宮ヶ瀬ダムナイト放流」を、今年も開催します！ 闇夜の中で照らされる宮ヶ瀬ダムの、荘厳な観光放流をお楽しみください。

当日は、音楽演奏やダンスなどのステージイベントのほか、愛川第1発電所の見学、ダム堤体上部の開放も行います。

また、イベントのフィナーレには花火の打ち上げもありますので、ぜひご参加ください。

**申し込み方法** 町ホームページから申し込むか、往復はがきに申込用紙(町の公共施設や町ホームページで配布)を貼り付けて下記へ。

〒243-0392 愛川町角田251-1 愛川町役場 商工観光課

**申込期限** 9月25日(水)当日消印有効

**放流時間** 1回目 午後7時～

2回目 午後7時45分～(各回6分間程度)

**集合場所** 県立あいかわ公園北駐車場

**募集人数** 1,000人(応募者多数の場合は抽選)

**費用** 中学生以上1,000円、小学生500円、未就学児は無料。当日集金します。

☎商工観光課観光振興班 ☎(内線)3523



\\ もっと住みやすい愛川を目指して... \\

# 町の取り組みを紹介します



海老名サービスエリア(上り線)のデジタルサイネージとパンフレットスタンド

## 「海老名サービスエリア」から町の魅力を発信!

8月1日から31日まで、1日平均6万人と全国で最も多い利用者数を誇る、東名高速道路の海老名サービスエリアで、町のPR動画を放映するとともに、シティセールスパンフレット「I Love 愛ブラ」の日本語版、英語版、中国語版を配架しました。

放映した動画は、宮ヶ瀬ダムなどをドローンで撮影した、「デカッ! 近ッ! 行こっか! 愛川町」の30秒版。1日約600回放映し、サービスエリアを利用する大勢の皆さんに町の魅力を発信することができました。

☎総務課広報・シティセールス班 ☎(内線)3220



掲載写真のうちの一枚

## よみがえる飛行場の記憶 「相模陸軍飛行場関係写真集」を刊行しました

7月20日から9月1日まで郷土資料館で開催した企画展「戦争の記憶-戦後74年-」に合わせて、「相模陸軍飛行場関係写真集」を刊行しました。

相模陸軍飛行場は昭和16年に開設され、現在は跡地に神奈川県内陸工業団地が立地しています。

写真集には、毎年開催してきた企画展で展示した写真に、新たに公開する写真を加えた52枚を解説付きで掲載しています。これらの古写真を手掛かりに、戦時中の町やそこに住む人々の様子を振り返ってみてはいかがでしょうか。

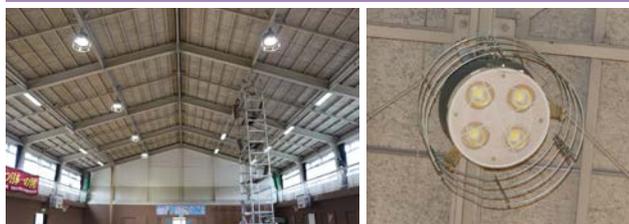
価格は一冊290円(税込み)。郷土資料館とスポーツ・文化振興課で販売しています。

☎郷土資料館 ☎046(280)1050

## 夏休み期間を利用して 小中学校の施設改修を行いました

夏休み期間を利用して、本年度も各小中学校の施設改修を行いました。ここでは、主なものを紹介します。

### 半原小学校体育館の照明器具をLEDに改修



※写真は工事中のものです。

### 菅原小学校のグラウンド北側防球ネットを改修



☎教育総務課庶務施設班 ☎(内線)3612

## 子供たちを交通事故から守る! 保育園児と保育士用に安全ベストを 購入しました

保育園の園外活動時の交通事故防止のため、安全ベストを購入して町立各保育園に配備しました。

購入したのは園児用420枚、保育士用94枚の合計514枚で、ドライバーから認識されやすいよう、黄緑色と黄色の蛍光色となっています。各保育園では、園児たちが着用して散歩へ出掛けるなど、交通安全のために活用します。

☎子育て支援課子ども保育班 ☎(内線)3362



ベストを着て散歩する園児たち

## 文化会館催し案内

### ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
9月26日(木)	寿大学 (開講式、消費生活保護、 交通安全)	午後 1時30分	午後 3時30分	高齢介護課 ☎(内線)3338	無料 (先着535人)
9月30日(月)	寿大学 (芸能鑑賞、閉講式)	午後 1時30分	午後 3時30分	高齢介護課 ☎(内線)3338	無料 (先着535人)

※毎週火曜日は休館です。 ※お問い合わせは直接主催者をお願いします。

## 相談

### 町民相談 ☎住民課住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《完全予約制》	9月6日(金)・19日(木) 午前10時～午後3時 ※10月は4日(金)・17日(木)
司法書士法律相談	9月11日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	9月12日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	9月25日(水) 午後1時～4時
不動産相談	9月26日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	9月2日・5日・9日・12日・19日・26日・ 30日 午前10時～午後3時
人権・行政ごまき相談	9月13日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます  
(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。  
※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。  
※相談当日は、住民相談班へお越しください。  
※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

### 教育相談 ☎教育開発センター ☎046(206)1061

子供も保護者も地域の方も、  
一人で悩まないで、まずここに相談

子供や保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談

出張相談

電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)午前9時～午後4時  
相談専用電話(町教育委員会)  
☎046(206)1061

※来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご相談ください。  
※出張相談は、ラビンプラザ、レディースプラザで行います。

### ハローワーク就労相談会 ☎商工観光課商工労政班 ☎(内線)3524

ハローワーク職員による就労相談 9月12日(木)午後1時～3時 役場1階町政情報コーナー

### 不登校児童・生徒、高校中退者等のための不登校相談会・進路情報説明会

県・市町村の教育委員会とフリースクールなどが連携・協働し、不登校で悩む児童・生徒と保護者を対象とした相談会を開催します。個別相談のほか、フリースクールの活動紹介や、進路の見通しが持てるような情報提供など、一人一人の自立や学校生活の再開に向けた支援も行います。

☎10月13日(日)午後1時～4時30分(受け付けは午後0時30分～4時) 所 あつぎ市民交流プラザ(厚木市中町2-12-15アミューあつぎ) 人 小・中学生、高校生、高校中退者、保護者、教員など 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

☎県教育委員会子ども教育支援課 ☎045(210)8292

音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障がい者の方に向けて音声データ化されています。  
ご希望の方は社会福祉協議会へご連絡ください。 ☎社会福祉協議会 ☎(内線)3792

## 施設ガイド

### スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

◎予約できるスポーツ施設 田代運動公園（テニスコートのみ）、三増公園（テニスコートのみ）、第1号公園体育館、中津工業団地第1号公園（テニスコートのみ）、坂本体育館、志田運動場、小沢ソフトボール場

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 12月利用分  
抽選結果 10月2日(水)

当選者は10月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛

川町の施設を2回無断でキャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課  
☎(内線) 3632

### 9月17日～10月2日 図書館を休館します

図書館は、9月17日(火)から10月2日(水)まで、貸し出しシステム更新やホームページリニューアルなどの作業を実施するため、休館します。

期間中は、ラビンプラザ・レディースプラザの図書室も含め、図書の閲覧および貸し出しができなくなります。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問 図書館 ☎046(285)6963

### 9月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、三増公園陸上競技場	毎週火曜日、18日(水)、25日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ	休館日なし
レディースプラザ	24日(火)
図書館	毎週火曜日、2日(月)、17日(火)～10月2日(水)
郷土資料館	毎週月曜日(16日・23日を除く)、17日(火)、24日(火)

## お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。  
正解者の中から抽選で3人の方に、  
図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

**10月6日(日)に行われる町議会議員選挙から、役場本庁舎に加えて、新たに2カ所の公共施設で期日前投票ができるようになります。この2カ所の公共施設は、どこどこでしょうか。**

- ① ラビンプラザとレディースプラザ
- ② 田代運動公園と第1号公園体育館
- ③ 半原老人福祉センターと中津老人福祉センター

**応募方法** 町内在住の方で、1人1通に限ります。  
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、  
本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。  
**締め切り日** 9月9日(月) 郵送の場合は当日消印有効  
**宛先** ●はがぎの場合  
〒243-0392 角田251-1  
愛川町役場総務課広報・シティセールス班  
●ファクスの場合 046(286)5021  
●電子メールの場合  
e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp  
正解と当選者は10月1日号でお知らせします。

8月1日号の答えと当選者  
正解: ②24カ所  
当選者: 窪田栄子さん・青木仁子さん・脇嶋真二さん

## がんばれ! SC相模原

SC相模原  
広報担当  
ガミティ



### ガミティ・レポート

9月のSC相模原は試合だけじゃないんだ! 選手  
の素顔が見られる「ファン感謝DAY」に、元日本代表  
のレジェンドたちが前座  
試合をするドリームマッ  
チなど、行事がいっぱい!  
ボク、ガミティも準備を  
がんばるぞ!



昨年ファン感謝DAY

### ◎ファン感謝DAY

9月21日(土)午後3時～5時  
横山公園人工芝グラウンド(相模原市中央区横山5-11)

### ◎さがみはらドリームマッチ2019

9月29日(日)の試合の前座試合として開催

### 試合日程

キックオフ	対戦相手	会場
9月7日(土)午後5時	ザスパクサツ群馬	相模原 ギオンスタジアム
9月15日(日)午後1時	ガイナレ鳥取	とりぎん バードスタジアム
9月29日(日)午後3時	ギラヴァンツ北九州	相模原 ギオンスタジアム

<https://www.scsagamihara.com/>

樹木の枝などが道路に張り出している方は、枝などが道路に張り出さないよう、適切な管理にご協力ください。車両や歩行者の通行の妨げになり、事故の原因にもなります。

どに勤務する方で編成されるチーム。事業所単独でチームを編成できない場合は、関連事業所を含めて編成することができます。申9月30日(月)までに申込用紙を商工観光課へ。用紙は商工観光課と町ホームページで配布しています。

問 商工観光課商工労政班  
☎(内線)3524

## お知らせ

### 休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 9月28日(土)・29日(日)午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

### 今月の納税・納付期限

【国民健康保険税】第4期分

【介護保険料】第4期分

【後期高齢者医療保険料】第3期分

納期限は、9月30日(月)です。

### 秋の全国交通安全運動 9月21日(土)～30日(月)

9月30日は  
「交通事故死ゼロを目指す日」

秋はスポーツや文化のイベントが数多く開催され、出掛ける機会が多くなります。また、これからの季節は日没が早くなり、夕暮れ時から夜間にかけての事故が起こりやすくなります。自転車・自動車は早めのライト点灯を心掛け、歩行者も反射材を活用するなど、一人一人が交通安全の大切さを認識し、交通事故のない明るい町をつくりましょう。

### ◎スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」

「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

### ◎運動の重点

① 子供と高齢者の安全な通行の確保

② 高齢運転者の交通事故防止

③ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

④ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

⑤ 飲酒運転の根絶

⑥ 二輪車の交通事故防止

問 住民課交通防犯班

☎(内線)3320



### 保健師から一言

## 睡眠を見直しましょう

人生のうち3分の1は、睡眠の時間といわれています。睡眠は体の機能を整え、明日への活力を養う大切な時間です。

秋に向けて、暑さが落ち着き睡眠を取りやすい時季になります。この機会に、ご自身の睡眠について見直してみましょう。

### 睡眠が大切なのはどうして？

睡眠には、体や脳を休ませ、心身の修復や記憶の整理・定着、免疫力を高めるなどの効果があります。睡眠不足が続くと、体のメンテナンスが十分にできず、疲れが残ったり、集中力や免疫力が低下したりします。また、メタボリック症候群や高血圧、糖尿病といった生活習慣病、がんなど、さまざまな病気の要因にもなります。さらに、ストレスがたまりやすくなり、うつ病など心の病気のリスクも増加させるといわれています。

このように、心と体の健康を保つためには、睡眠をしっかり取ることが大切です。

### 睡眠時間はどれくらい？

必要な睡眠時間は、年齢や体・脳の疲労感、季節ごとの昼間の長さなどによって変わってくるため、人それぞれで違います。長ければ長いほどいいというわけではありません。朝、すっきりと目覚めて熟眠感があり、疲れが取れていて日中に元気に動けるならば、睡眠は足りています。

眠れないときは、無理に眠ろうとしても逆効果になります。布団に入ってから30分ほどしても寝付けない場合は、一度布団から出て気分転換するとよいでしょう。

### 質のよい睡眠を得るための生活習慣や睡眠環境

・決まった時間に規則正しく食事を

取り、生活リズムを整える。

・毎朝同じ時間に起床し、朝日を浴びる。

・適度な運動で体を積極的に動かす。

・昼寝は30分以内。夕方以降の昼寝は控える。

・寝酒や就寝前のカフェイン摂取、喫煙は控える。

・入浴は就寝の2時間前までに済ませる。

・寝る直前までテレビやスマートフォンの画面を見ない。

・自分にあたりリラックス法(音楽を聴く、アロマをたくなど)を取り入れる。

・寝るときの室温は、夏は25～28℃、冬は18～22℃くらい。湿度は50～60%。



食中毒に気を付けよう  
食材をよく洗い、室温で長く放置しないようにして、調理の際はしっかりと加熱しましょう。また、調理の前に手をよく洗いましょう。

## 保健ガイド

お問い合わせは健康推進課へ  
☎(内線)3341

### すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談、大人の方の生活習慣病や健康・食事などに関する相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。大人の方は身体測定、体脂肪測定、血圧測定なども行います。

日 9月27日(金)午前9時30分～11時 所 健康プラザ2階健診室 人 町内在住で、すくすく親子健康相談は就学前のお子さんと保護者、ヘルスあっぷ相談は40歳以上の方 物 母子健康手帳(お子さん) 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

### 幼児食講習会

手作りのおやつを試食し、幼児期の食事について学びます。すくすく親子健康相談の後に、ぜひご参加ください。

日 9月27日(金)午前10時～11時 所 健康プラザ2階健診室 人 町内在住の1歳6カ月～就学前のお子さんと、その保護者 物 母子健康手帳 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

### お子さんの歯科保健指導

日 9月26日(木) 所 むし歯予防教室は健康プラザ3階健康づくり室、2歳児歯科健診は同2階健診室 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 むし歯予防教室は午前10時～正午ごろ。開始時刻を過ぎての入室はできません。2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。対象者には9月上旬に必要書類をお送りしますので、届かない方はご連絡ください。育児について心配事のあ

る方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むし歯予防教室	平成30年8月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科健診	平成29年8月生まれ	午後0時45分～1時30分
	平成29年2月生まれ	午後1時30分～2時15分

### マタニティマークを知っていますか?

妊娠初期は、妊娠していることが外見から分かりづらく、周囲の理解が得られにくい場合があります。町では、母子健康手帳と併せて、国が定めた「マタニティマーク」の入ったグッズを配布しています。

このマークが付いたグッズを身に付けている方を見かけたら、公共の乗り物では席を譲る、近くで喫煙しないなど、思いやりある行動をお願いします。



マタニティマーク

### 不育症の治療費を助成します

少子化対策の一環として、不育症の治療を受けている夫婦に、治療費の一部を助成します。助成額は、年度当たり、治療費の自己負担額の2分の1です。(上限30万円。1,000円未満は切り捨て)

- 人 法律上の婚姻をしており、次の要件を全て満たす夫婦
- ・治療時、検査時、申請時に、町内に住民票がある
- ・町指定の医療機関で不育症と診断され、治療を受けた
- ・前年度の夫婦の所得合計額が730万円未満

・国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入している

・夫婦共に町税の滞納がない

申 1回の治療期間の終了日から6カ月以内に、次の必要書類をお持ちの上、健康推進課へ。交付申請書、受診等証明書、治療費の領収書(原本とコピー)、診療報酬明細書(保険外診療の金額が分かるもの)、振込先の口座番号などが分かるもの、夫婦の健康保険証、印鑑、夫婦の住民票、夫婦の所得証明書(課税証明書)

### 乳幼児の健康診査

対象者には9月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。受付時間などは通知でご確認ください。

所 健康プラザ2階健診室

対象	日にち	持ち物
4カ月児(令和元年5月生まれ)	10月1日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児(平成30年12月生まれ)	10月3日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児(平成30年3月生まれ)	10月23日(水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児(平成28年3月生まれ)	10月8日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

## 募集

### 愛川町勤労祭ソフトボール大会参加チーム募集

オフィシャルルールによる5回戦を行い、2日間のトーナメント方式により順位を競い合います。

日 11月10日(日)・17日(日)午前8時～ 所 小沢ソフトボール場(相模川河川敷) 人 町内事業所(内陸工業団地は厚木市側の事業所も含む)な

熱中症にご注意を。まだまだ暑い日が続きます。こまめに水分を補給する、エアコンや扇風機を上手に使うなど、

それってブラックバイト!?

# アルバイトを始める前に 知っておきたいポイント

アルバイトをする大学生・高校生などが、さまざまなトラブルに巻き込まれることが、社会的に大きな問題となっています。学生は、学業とアルバイトを適切に両立することが必要ですが、雇用者の「合意した以上のシフトを入れる」「試験期間にシフトを入れる」「人手が足りないと言って休ませない」といった対応により学業に専念できず、留年や退学に追い込まれるような事態が発生しています。学生がアルバイトでトラブルに巻き込まれてしまうと、その後の職業生活に影響を及ぼす恐れがあるため、適切な労働条件を確保することが重要です。アルバイトを始める前に、次の6つのポイントをよく確認するようにしましょう。

☎ 商工観光課 商工労政班 ☎ (内線)3523

## POINT 1

### 労働条件を確認しましょう!

働き始めてから、「聞いていた話と違う」ということにならないように、会社から契約書などの書面をもらい、次のような労働条件をしっかりと確認しましょう。

- 労働契約期間
- 契約期間の更新の有無、更新の判断基準
- 仕事の場所や内容
- 残業の有無を含めた勤務時間や休憩時間、休日
- 賃金の決め方や支払い方法、支払日
- 辞めるときのルール(退職、解雇など)

## POINT 2

### バイト代は、毎月決められた日に、 全額支払われるのが原則!

労働基準法に、賃金は「通貨で」「全額を」「労働者に直接」「毎月1回以上」「一定の期日に」支払われなければならないと定められています。

また、賃金は雇用者と労働者の間の労働契約によって決まりますが、都道府県ごとに「最低賃金」が定められており、これを下回することはできません。(神奈川県現在の最低賃金は時給 983 円です。今後、変更になる場合があります)

## POINT 3

### アルバイトでも、残業手当があります!

次のような場合には、割増賃金(残業手当)が支払われます。

- 1日8時間または週40時間を超えた場合(25%以上の割り増し)
- 1カ月に60時間を超える時間外労働(50%の割り増し)

## POINT 4

### アルバイトでも、有給休暇が取れます!

年次有給休暇は、正社員、パート、アルバイトなどの働き方に関係なく、次の3つの条件を満たす場合に取ることができます。

- 週1日以上または年間48日以上勤務
- 雇われた日から6カ月以上継続して勤務
- 決められた労働日数の8割以上を出勤

## POINT 5

### アルバイトでも、労災保険が使えます!

働き方に関係なく、1日など短期間のアルバイトも含めて、労災保険の対象です。

仕事中や通勤途中の事故による病気やけがで病院に行くときは、窓口で労災保険を使うことを伝えてください。原則として治療費が無料になります。また、仕事の原因のけがなどで仕事を休み、賃金をもらえない場合は、休業補償制度があります。

## POINT 6

### アルバイトでも、会社が自由に 解雇することはできません!

解雇は、雇用者がいつでも自由に行えるというのではなく、社会の常識に照らして納得が得られる理由が必要で



## アルバイトで困ったときは、すぐに総合労働相談コーナーに相談を!

アルバイト中に労働関係で困っても、雇用者と直接交渉するのは難しいかと思えます。そのような場合は、全国の労働局や労働基準監督署などにある「総合労働相談コーナー」にご相談ください。労働条件、募集・採用、職場でのいじめなど、労働問題に関するあらゆる分野の相談に、専門の相談員が無料で応じています。

**労働条件相談ホットライン** ☎ 0120(811)610

月曜～金曜 午後5時～10時

土曜・日曜・祝日 午前9時～午後9時

**厚木労働基準監督署**

☎ 046(401)1641

月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分

## 令和元年度青少年県外交流事業 友好都市立科町へ行ってきました！

8月3日から5日まで、町内3中学校の生徒30人が長野県立科町を訪問しました。

立科町の生徒の皆さんと対面式を行い、ゲームなどを楽しみながら交流が始まりました。その後、一緒に夏の町民まつり「立科えんでこ」に参加したほか、白樺高原でのオリエンテーリングやキャンプファイアなどを通して友情を深め、思い出いっぱい3日間を過ごしました。



愛川町と立科町の生徒の皆さん

## 図書館・小学校へ図書を寄贈

国際ソロプチミスト愛川(近藤恵代会長)から、65冊の児童書が寄贈されました。町では、寄贈いただいた図書を町図書館と町立小学校6校へ配架し、子供たちの教育に役立てていきます。



寄贈いただいた図書の一部

## 役場本庁舎へユウガオを寄贈

和田信一さん(角田)から、高さ約1.5mのユウガオの鉢植えが寄贈されました。町では、このユウガオを役場本庁舎の正面玄関に設置。夕方になると白い花が次々に開き、来庁者の皆さんを楽しませていました。



寄贈いただいたユウガオ

## 宝くじ助成金を活用 半縄区がやぐらセット・長胴太鼓を購入

半縄区では、一般財団法人自治総合センターが実施している宝くじ助成事業を活用し、祭り用のやぐらセットと長胴太鼓を購入しました。

7月13日に行われた区の盆踊り大会では、区の役員の皆さんが早朝から新しいやぐらなどを準備し、区民の皆さんに披露しました。今後も地区のさまざまな行事に活用し、地域住民のコミュニティー活動が一層活発になるものと期待されています。



半縄区の盆踊り大会

## 陸上競技で全国大会・ 関東大会へ出場

陸上競技で全国大会および関東大会へ出場のお二人へ、佐藤教育長から激励を行いました。

エケジュニア溜音さん(愛川東中3年)は、8月8日・9日に山梨県甲府市で開催された「第47回関東中学校陸上競技大会」と、8月21日～24日に大阪府大阪市で開催された「第46回全日本中学校陸上競技選手権大会」の「男子共通200m」に出場しました。

梶間鷲斗さん(愛川中1年)は、上記「第47回関東中学校陸上競技大会」の「男子1年 走幅跳」に出場しました。



左からエケジュニアさん、佐藤教育長、梶間さん



## 2019/令和元年 9 September あいかわカレンダー

1 (日) 当番医：愛川北部病院	16 (月) 半原系の里文化祭 / 当番医：岡本医院
2 (月) 議会本会議 (2日目) / 消費生活相談	17 (火)
3 (火) 議会本会議 (3日目) / 4カ月児健康診査	18 (水)
4 (水)	19 (木) 法律相談 / 消費生活相談
5 (木) 議会本会議 (4日目) / 消費生活相談 / 10 カ月児健康診査	20 (金) 議会本会議 (6日目)
6 (金) 法律相談	21 (土)
7 (土)	22 (日) 当番医：愛川北部病院
8 (日) 当番医：愛川クリニック	23 (月) 当番医：関根医院
9 (月) 議会本会議 (5日目) / 消費生活相談	24 (火)
10 (火) 3歳6カ月児健康診査	25 (水) 交通事故相談 / 1歳6カ月児健康診査
11 (水) 司法書士法律相談	26 (木) 不動産相談 / 消費生活相談 / むし歯予防教室 / 2歳児歯科健診
12 (木) 行政書士相談 / 消費生活相談 / ハローワーク就労相談会	27 (金) すくすく親子健康相談・ヘルスあつぷ相談 / 幼児食講習会
13 (金) 人権・行政こまりごと相談	28 (土) 休日納税・相談窓口
14 (土)	29 (日) 休日納税・相談窓口 / 当番医：愛川北部病院
15 (日) 当番医：愛川北部病院	30 (月) 消費生活相談

### 今月の日曜・祝日当番医

[ 診療時間 ]

午前9時～11時30分

午後2時～4時30分

- 1日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田 281-1
- 8日 愛川クリニック ☎ 046(284)5225 中津 2035-1
- 15日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田 281-1
- 16日 岡本医院 ☎ 046(281)0114 半原 4431
- 22日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田 281-1

- 23日 関根医院 ☎ 046(286)5431 角田 1345-1
  - 29日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田 281-1
- その他の休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療  
厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)  
☎ 046(297)5199 厚木市水引 1-16-45

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。